

結果書番号 第 N2026080509 号 1 / 1
2026年8月12日

御嵩町長 渡辺 幸伸 様

環境大臣登録水質検査機関(第110号)
飲料水水質検査業(第一種) 岐阜県 6水第10号
株式会社 総合保健センター
〒509-0201 岐阜県岐阜市川合136番地8
TEL 0574-63-7703 FAX 0574-63-7706

試験検査責任者 市 原



水道GLP認定
JWWA-GLP028

2026年8月7日 にご依頼のありました検体について試験検査した結果は下記のとおりです。

(注) 本結果書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

結果書番号 第 N2026080510 号 1 / 1
2026年8月12日

御嵩町長 渡辺 幸伸 様

環境大臣登録水質検査機関(第110号)
飲料水水質検査業(第一種) 岐阜県 6水第10号
株式会社 総合保健センター
〒509-0201 岐阜県岐阜市河川合136番地8
TEL 0574-63-7706 FAX 0574-63-7706

試験検査責任者 市 原



水道GLP認定
JWWA-GLP028

2026年8月7日 にご依頼のありました検体について試験検査した結果は下記のとおりです。

試料名	水道水		水道区分	上水道		水源種別	県水
採取日時	2026年8月7日	8時 20分	水道名称	—			
採水地点	真名田親水公園 給水栓						
採水者	㈱総合保健センター		天候	前日	—	当日	晴
現地調査	残留塩素	0.3 mg/L	気温	29℃	水温	30.3℃	pH —
試験検査項目	試験検査結果	基準値	試験検査項目	試験検査結果	基準値		
一般細菌	0 CFU/ml	100以下					
大腸菌	不検出	検出されないこと					
塩化物イオン	4.5 mg/L	200以下					
有機物(全有機炭素TOCの量)	0.6 mg/L	3以下					
pH値	7.2 (26℃)	5.8-8.6					
味	異常なし	異常なし					
臭気	異常なし	異常なし					
色度	0.5 度未満	5以下					
濁度	0.1 度未満	2以下					
以下余白							
判定・意見	上記検査項目について、水質基準が定められている項目については適合しています。						
試験検査方法	水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)及び上水試験方法						
検査期間	2026年8月7日 ～ 2026年8月10日						

(注) 本結果書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

結果書番号 第 N2026080511 号 1 / 1
2026年8月12日

御嵩町長 渡辺 幸伸 様

環境大臣登録水質検査機関(第110号)
飲料水水質検査業登録 岐阜県 6水第10号
株式会社 総合保健センター
〒509-0201 岐阜県岐阜市河川合136番地8
TEL 0574-63-7706 FAX 0574-63-7706

試験検査責任者 市 原



水道GLP認定
TWWA-GLP028

2026年8月7日 にご依頼のありました検体について試験検査した結果は下記のとおりです。

(注) 本結果書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

結果書番号 第 N2026080512 号 1 / 1
2026年8月12日

御嵩町長 渡辺 幸伸 様

環境大臣登録水質検査機関(第110号)
飲料水水質検査業登録 岐阜県 6水第10号
株式会社 総合保健センター
〒509-0201 岐阜県岐阜市河合136番地8
TEL 0574-63-7706 FAX 0574-63-7706

試験検査責任者 市 原



水道GLP認定
TWWA-GLP028

2026年8月7日 にご依頼のありました検体について試験検査した結果は下記のとおりです。

試料名	水道水	水道区分	上水道	水源種別	県水
採取日時	2026年8月7日 9時 20分	水道名称	ー		
採水地点	次月第2調整池 給水栓				
採水者	㈱総合保健センター	天候	前日 ー	当日	晴
現地調査	残留塩素 0.3 mg/L	気温 28 ℃	水温 25.0 ℃	pH ー	
試験検査項目	試験検査結果	基準値	試験検査項目	試験検査結果	基準値
一般細菌	0 CFU/ml	100以下			
大腸菌	不検出	検出されないこと			
塩化物イオン	4.3 mg/L	200以下			
有機物(全有機炭素TOCの量)	0.6 mg/L	3以下			
pH値	7.2 (26℃)	5.8-8.6			
味	異常なし	異常なし			
臭気	異常なし	異常なし			
色度	0.5 度未満	5以下			
濁度	0.1 度未満	2以下			
以下余白					
判定・意見	上記検査項目について、水質基準が定められている項目については適合しています。				
試験検査方法	水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)及び上水試験方法				
検査期間	2026年8月7日 ～ 2026年8月10日				

(注)本結果書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。